

仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会・
仙台市介護保険審議会 合同委員会 議事録

日 時：平成29年6月7日(水)14:00～16:00
場 所：仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室

【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会委員】

○出席者

阿部 重樹委員・折腹 実己子委員・加藤 伸司委員・柴田 耕治委員・
清水 福子委員・高橋 和江委員・辻 隆一委員・永井 幸夫委員・山口 強委員

(9名, 五十音順)

○欠席者 なし

【仙台市介護保険審議会委員】

○出席者

小笠原 サキ子委員・五十嵐 講一委員・岡本 あき子委員・草刈 拓委員・
小坂 浩之委員・駒井 伸也委員・佐藤 功子委員・鈴木 峻委員・鈴木 久雄委員・
田口 美之委員・辻 一郎委員・出口 香委員・森 高広委員・若生 栄子委員

(14名, 五十音順)

○欠席者

阿部 一彦委員・板橋 純子委員・井野 一弘委員・大内 修道委員・
土井 勝幸委員・長野 正裕委員

(6名, 五十音順)

【事務局】

會田健康福祉局保険高齢部長・伊勢高齢企画課長・下山田地域包括ケア推進課長・
木村地域包括ケア推進課認知症対策担当課長・大浦介護保険課長・
藤井介護事業支援課長・小林健康政策課長・伊藤若林区障害高齢課長・
都丸太白区障害高齢課長・菖蒲高齢企画課企画係長・古城高齢企画課在宅支援係長・
高橋地域包括ケア推進課推進係長・石川介護保険課管理係長・
伊藤介護保険課介護保険係長・高橋介護事業支援課指定係長・
阿部介護事業支援課施設指導係長・佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

【会議内容】

1. 開会

2. 議事(永井委員長による進行)

会議公開の確認 → 異議なし(傍聴者なし)

議事録署名委員について, 山口委員・草刈委員に依頼 → 委員承諾

(1) 仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
高齢企画課長より説明(資料1)

<質 疑>

なし

(2) 仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査報告について
高齢企画課長より説明(資料2-1, 2-1補足資料)
介護保険課長より説明(資料2-2, 2-2補足資料)

<質 疑>

○若生委員

資料2-2の6ページ「在宅サービスの質や内容に対する満足度」、7ページ「在宅サービスの今後の利用意向について」の回答は、サービスを受けている当事者本人が回答したのか。

○介護保険課長

基本的には介護を受けている方本人に回答をいただいている。要介護度が高いなど、ご本人に記入いただけない方については、施設の方などが聞き取りのうえ回答いただいている場合もある。

○折腹委員

資料2-1の17ページ「介護予防についての取り組み状況」について、補足資料2-1の3ページによると、取り組んでいる方が前回調査より10%ほど減っている。地域では介護予防に関する取り組みが進んでいる中で、このような調査結果になることに疑問を感じる。何か理由はあるのか。

○地域包括ケア推進課長

詳細の分析はできていない状況であるが、前回調査より無回答の割合が高くなっている。前回調査では6.9%であったのが、今回は16.2%になっていることも影響していると推測している。

なお、介護予防の取り組み状況については、地域でいろいろな活動を展開しているが、取り組みの結果は低く出ている。取り組んでいない理由については確認していて、趣味や家の事で忙しいという回答が前回調査より伸びている。

○鈴木(峻)委員

資料2-1の16ページ「高齢者を支援する仕事やボランティア活動への取り組みをはじめ

きっかけ」について、「行政機関からの案内」との回答が最も多くなっている。具体的にこれまでのような働きかけを行ってきたのか伺う。

○高齢企画課長

様々な部署でボランティアを募集する機会には、その都度市政だよりや仙台市ホームページで広報を行っているところである。

例えば、イベントのスタッフや文化財関係の案内を行うスタッフなど、高齢者の方が知見や学習の成果を生かして取り組んでいただけるようなものもある。

○鈴木(峻)委員

地域包括ケアを推進するためには、一般市民の方々によるボランティア活動が非常に大切である。今後も行政からの情報は重要になってくると思う。

(3)本市の高齢化の状況等について

(4)仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主要事業取り組みについて

(5)本市における今後の高齢者保健福祉施策の方向性について

高齢企画課長より一括して説明(資料3, 資料4, 資料5)

<質 疑>

○森委員

資料4の5ページ「認知症初期対応サポートチームによる支援」について、27年度実績は2チーム体制で155件訪問、28年度実績は4チーム体制で59件訪問となっている。チーム体制が増えて訪問件数は減っているが、どのような理由によるものか。

○地域包括ケア推進課認知症対策担当課長

27年度は、2チームのうち一つは医療機関に委託したもので、地域包括支援センターと一緒に訪問していない件数も計上している。28年度から地域包括支援センターと一緒に訪問した件数のみ計上する整理としたことから、このような数字となっている。

○柴田委員

資料4の1ページ「老人クラブへの助成」に関連して申し上げる。28年度団体数446のうち、仙老連(仙台市老人クラブ連合会)に加入している老人クラブは256団体である。仙老連に加入していない団体の活動実態が分かれば、さらに連携して活動できるのではないかと考えている。

また、今年1月、太白区の12の地域包括支援センターと仙老連に入っている老人クラブの会長とで意見交換を行い、活動を進めているところである。老人クラブ活動に期待される役割が大きいものだと感じた。地域を支えていく役割を果たすため、行政との一層の連携が必要で

ある。

○高齢企画課長

老人クラブによる活動には感謝している。高齢者の方々がその能力を生かして地域で活動したり社会で輝いていける多様な場が必要であり、各団体の活動状況も見ながら一緒に進めていければと考えている。

○五十嵐委員

資料4の3ページ「民間企業との見守り協定の締結等による地域の見守り体制の充実」について、通報の具体的な内容とその対応についてお聞きしたい。

また、4ページ「緊急ショートステイベッドの確保」について、稼働率の実績が低くなっている。27年度が18.76%、28年度が42.05%と稼働率が上がっているが、まだまだ利用されていないと思う。このことについて当局はどう考えているのか、この制度についての周知はどのように行っているのか。

○高齢企画課長

見守り協定については、例えば新聞配達の方が配達の際に、長い期間新聞が溜まったままになっているなどの状況が見られた場合に、市に連絡をいただき、様子を確認するなどの対応を行っている。

○保険高齢部長

緊急ショートステイベッドについては、仙台市が特別養護老人ホームと契約し、緊急時のために常にベッドを確保していただいているものである。27年度までは3人分を確保していたが、28年度からは2人分に変更している。変更理由として、特別養護老人ホームや通常のショートステイ専用の施設の整備が進み、ショートステイ自体の供給量が潤沢になってきたことがあげられる。そのような性質の制度であるため、稼働率が高い、低いという事ではなく、緊急に必要な方について十分対応できる体制を確保する事が大事と考えている。

周知については、本市で発行しているシルバーライフ等に掲載しているが、専門的な内容であることから、ケアマネジャーや地域包括支援センターなどを中心に周知し、利用者の方にご相談いただいているところである。

○五十嵐委員

見守りについては、すでに町内会で班長を通じた見守り活動を行っている。ここでは民間企業との協定だけの記載になっているのでやむを得ないが、連合町内会や町内会が協定の主体にはなり得ないのか。町内会も協定の対象に広げることはないのか。

○保険高齢部長

見守り協定については、現状として、新聞の配達時や、ガス局の検針時などの、企業にお

ける通常業務の中で不審に感じた点があれば区役所等にお伝えいただくもので、各企業から申し出をいただいて協定を結んでいるものである。それ以外の団体についても、継続して取り組んでいただけるものであれば、民間企業であることを問わず、協定という形が望ましいものかも含め、話し合いをさせていただければと思う。

○草刈委員

資料4の7ページ「認知症サポーターの養成」について、受講した方が、その後実際に活動をしているのかなど、養成した方のフォローアップはなされているのか。

また、認知症の方を抱える家族は、どこに相談したらいいのか分からないという状況は続いており、かかりつけ医認知症対応力向上研修や認知症サポート医養成研修の修了者、認知症に対応できる町の開業医、医療機関などの情報をホームページで公表していることを、広く周知していただきたい。

資料4の9～10ページ「将来にわたる介護人材の確保」について、これまで様々な施策等を実施している状況ではあるが、実際に人材確保は行われているのか、離職率は減っているのかなど、次の施策を検討するにあたり、取り組みの成果について、数値的な評価、質的な評価を行っていただきたい。

○地域包括ケア推進課認知症対策担当課長

養成した認知症サポーターの方々に地域でどのように活動していただくかについては、今年度、認知症介護研究・研修センターのご協力を得て、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員の研修の中で検討していく予定である。現状として、地域包括支援センターで開催している認知症カフェでお手伝いをいただいたり、認知症の方の徘徊に対応する訓練をしている地域もあり、それぞれの地域の実情に応じて、どのようにサポーターの方々に活躍していただけるか、地域包括支援センターを中心に考えてまいりたい。

かかりつけ医・サポート医については、仙台市ホームページで公表しているほか、地域包括支援センターごとに、認知症に対応できる薬局や相談窓口の情報なども盛り込んだ認知症ケアパスの作成に取り組んでいるところである。医療・介護・地域がネットワークを組んでいけるように考えてまいりたい。

○介護保険課長

離職率などの数値については、介護労働安定センターで公表している数値や、都道府県単位の需要推計などをお示ししながら進めたいと考えている。

○草刈委員

課題が解決されないままではなく、これまで行ってきた施策によって改善がなされたのか、方向性が良い方向に向かったのかについての具体的な評価があれば、その施策を進めていくべきかどうかははっきりすると思うので、検討いただきたい。

○阿部(重)委員

施設や在宅サービスの事業者に話を伺うと、現在既に人材不足は大変な問題になっている。本日の事務局からの説明で、仙台市においても将来さらに深刻な人材不足が見込まれるということである。これは、他市町村も同様の状況である。

また、専門学校を中心にした養成機関において、相次いで介護福祉士の養成学科、コースを廃止してきている。ある大学が来年度から社会福祉学科の学生募集を停止するということであり、4年生大学においてもそういった傾向が現れている。これからも人材の確保が求められているなかで、反対に、学校等が人材の養成をやめていっている。そのような状況で、どのように人材を確保していくのかということは、仙台市だけの問題ではないが、計画を策定する過程で意を尽くして取り組んでいただきたい。

○田口委員

宮城県における2025年の介護人材の不足数は全国最悪の数字である。不足している要因は何なのか、要因がわかれば具体的な対策も打てるのではないかと思う。人材不足を解消するための実効的な対策を、ある程度費用をかけて行う必要もあるのではないか。

資料4の11ページ「サービス付高齢者向け住宅の登録及び質の確保」について、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供していない住宅の存在が問題となっている。行政が施設に対して監査・指導ができる状況であるのか。

また、市街化調整区域の施設への規制等はどのようになっているのか。

○保険高齢部長

詳しい資料については、後程準備し、ご報告させていただく。

仙台市にあるサービス付高齢者向け住宅は、1施設を除いて有料老人ホームに該当している。有料老人ホームに対しては、高齢福祉部門において老人福祉法上の指導の権限を持っており、適切な処遇が行われ、サービスの質が確保されるよう働きかけてまいりたい。

○介護保険課長

介護人材に係る需要推計については、今年度県から新たに示される予定であり、その数値を見ながら対応を検討してまいりたい。

(6)今後の審議予定について

高齢企画課長より説明(資料6)

<質疑>

なし

6. 報告

(1)地域密着型サービス運営委員会(第8回会議)について

小笠原地域密着型サービス運営委員会委員長より審議概要を説明(資料7)

<質 疑>

なし

7. その他

なし

8. 閉会